

令和7年9月30日
健康福祉局高齢健康福祉課

横浜市敬老特別乗車証交付事務取扱要綱の一部改正について

1 趣旨

「横浜市敬老特別乗車証条例」及び「横浜市敬老特別乗車証条例施行規則（以下規則）」の一部改正に伴い、当該条例及び規則に必要な事項を定めるため、「横浜市敬老特別乗車証交付事務取扱要綱」の一部改正を予定しております。

2 改正の概要（意見公募関連）

- (1) 「横浜市敬老特別乗車証条例施行規則」第8条（負担額の免除の申請期間）における例外規定の詳細を定める（別紙のとおり）。
- (2) 「横浜市敬老特別乗車証条例」附則第3項（横浜市健康診査を受診した者に係る特例）について定めた要綱条文に、該当者の特定期間と申請方法を追加する（別紙のとおり）。

3 今後の予定

- (1) 意見公募期間
令和7年9月30日（火）から令和7年10月29日（水）まで
- (2) 施行
令和7年11月1日（予定）